

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月26日

**【中間会計期間】** 第80期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社富山銀行

**【英訳名】** THE TOYAMA BANK LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高柳卓三

**【本店の所在の場所】** 富山県高岡市守山町22番地

**【電話番号】** (0766)21 - 3535(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 五十嵐郁夫

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄3丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,758	4,710	4,879	9,796	9,617
連結経常利益	百万円	540	682	793	928	1,125
連結中間純利益	百万円	209	485	521		
連結当期純利益	百万円				339	484
連結純資産額	百万円	20,763	21,711	23,424	21,299	22,493
連結総資産額	百万円	385,312	392,255	397,052	385,171	392,304
1株当たり純資産額	円	470.57	492.16	531.09	482.76	509.94
1株当たり中間純利益	円	4.74	11.00	11.82		
1株当たり当期純利益	円				7.69	10.97
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.30	10.97	11.13	10.62	10.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,081	10,603	9,636	11,139	6,771
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,230	5,669	9,820	10,496	2,231
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	111	112	112	221	222
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	15,663	17,168	20,828		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				12,341	21,121
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	438 [126]	428 [115]	433 [113]	424 [120]	412 [115]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	3,777	3,676	3,764	7,758	7,524
経常利益	百万円	372	567	668	617	930
中間純利益	百万円	201	485	513		
当期純利益	百万円				335	489
資本金	百万円	5,462	5,462	5,462	5,462	5,462
発行済株式総数	千株	44,206	44,206	44,206	44,206	44,206
純資産額	百万円	20,654	21,597	23,308	21,192	22,388
総資産額	百万円	381,201	387,858	392,095	380,769	387,706
預金残高	百万円	352,983	357,691	360,859	351,550	357,049
貸出金残高	百万円	253,632	252,744	251,822	256,001	255,811
有価証券残高	百万円	96,221	102,922	105,848	98,302	95,990
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.86	10.47	10.60	10.16	10.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	398 [112]	415 [110]	419 [108]	412 [109]	400 [110]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	417 [ 108]	10 [ 1]	6 [ 4]	433 [ 113]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員112人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	419 [ 108]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員107人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は298人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間の国内経済は、企業収益の改善を背景に引き続き設備投資が増加し、個人消費も堅調に推移したほか、輸出は持ち直し、住宅投資が横這いで推移するなど、公共投資が依然減少を続けたものの、全体として緩やかな回復が続きました。

富山県内の経済は、公共投資が低調に推移し、個人消費や住宅投資も概ね横這いの状態が続きましたが、設備投資が製造業を主に増加し、生産活動も持ち直しとなったことから、一部に弱い動きが見られるものの、概ね緩やかに回復する展開となりました。

企業活動においては、軸受、ロボット関連、建設機械向け油圧機器、工作機械、半導体関連が好調に推移したほか、自動車部品、特殊鋼等が堅調を維持し、アルミニウム建材、パルプ・紙等が概ね横這いで推移したことから、一部の業種で中小零細企業に厳しさは残るものの、全体として持ち直しの動きとなりました。非製造業では、建設業が低調に推移しましたが、小売業では概ね前年並みを維持し、情報サービスは概ね横這いで推移しました。

金融面では、短期金利は引き続きゼロ%近辺で推移しました。また長期金利は、期初から期央にかけて1.2%台で推移しましたが、後半は上昇に転じ、期末には1.4%後半の水準となりました。

以上のような状況のもと、富山銀行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力致しましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は、低金利が続くなかであって引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前年同期比3,345百万円増加して中間期末残高は360,304百万円となりました。貸出金は、地域中小企業や住宅資金需要に積極的に応えましたが、資金需要の本格回復までには至らず、前年同期比574百万円減少し中間期末残高は250,615百万円となりました。また、有価証券は、安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めました結果、前年同期比2,959百万円増加して中間期末残高は105,909百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が伸び悩んだものの有価証券運用収益と手数料確保に努めました結果前年同期比168百万円増加して4,879百万円となり、経常費用は、経費抑制などから前年同期比57百万円増加して4,085百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比111百万円増加して793百万円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等を加減した中間純利益は前年同期比35百万円増加して521百万円となりました。

事業の業種別セグメント状況につきましては、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めました結果、銀行業の経常収益は、前年同期比88百万円増加して3,764百万円となり、経常利益は前年同期比101百万円増加して668百万円となりました。リース業の経常収益は、前年同期比74百万円増加して1,160百万円となり、経常利益は前年同期比2百万円増加して79百万円となりました。その他事業の経常収益は、前年同期比1百万円増加して75百万円となり、経常利益は前年同期比8百万円減少して27百万円となりました。なお、それぞれの計数は、セグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ・キャッシュ・フロー

##### 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、預金が増加し、貸出金が減少したこと及び有価証券が増加したこと等により前連結会計年度末比292百万円減少し、20,828百万円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は9,636百万円（前中間連結会計期間比967百万円減少）となりました。これは、主として銀行業において預金が4,121百万円増加（前中間連結会計期間比1,847百万円減少）したこと、及び貸出金が3,794百万円減少（前中間連結会計期間比221百万円増加）したことによるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は9,820百万円（前中間連結会計期間比4,151百万円減少）となりました。これは銀行業において有価証券の売却により3,713百万円収入（前中間連結会計期間比954百万円減少）、有価証券の償還により10,689百万円収入（前中間連結会計期間比1,808百万円減少）があったものの、有価証券の取得により23,391百万円支出（前中間連結会計期間比1,435百万円減少）したことによるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は112百万円（前中間連結会計期間比0百万円増加）となりました。これは主として配当金の支払によるものです。

#### 次期のキャッシュ・フローに重要な影響を与える事象

当中間連結会計期間末現在のところ該当ありません。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

## (業績説明)

資金運用収支は、国際部門の資金運用収支が前年同期比40百万円増加したことを主因に、全体では前年同期比35百万円増加して3,134百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比34百万円増加して267百万円となりました。その他業務収支は前年同期比168百万円増加して171百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	3,011	90	2	3,099
	当中間連結会計期間	3,007	130	2	3,134
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	3,109	93	25	<sup>2</sup> 3,175
	当中間連結会計期間	3,087	139	21	<sup>1</sup> 3,203
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	97	3	22	<sup>2</sup> 76
	当中間連結会計期間	80	8	18	<sup>1</sup> 68
役務取引等収支	前中間連結会計期間	262	1	30	232
	当中間連結会計期間	299	1	33	267
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	456	6	42	420
	当中間連結会計期間	494	6	44	457
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	193	5	11	187
	当中間連結会計期間	195	5	10	189
その他業務収支	前中間連結会計期間	37	20	55	3
	当中間連結会計期間	204	21	54	171
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,081	20	55	1,047
	当中間連結会計期間	1,179	21	54	1,147
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,043			1,043
	当中間連結会計期間	975			975

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(業績説明)

資金運用勘定は、貸出金を中心に平均残高は358,852百万円（利息3,203百万円、利回り1.78%）となりました。

資金調達勘定は、預金が大宗を占め350,901百万円（利息68百万円、利回り0.03%）となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(10,598) 358,982	(2) 3,109	1.72
	当中間連結会計期間	(12,206) 359,705	(1) 3,087	1.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	246,440	2,661	2.15
	当中間連結会計期間	246,869	2,564	2.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	90,805	437	0.96
	当中間連結会計期間	84,736	512	1.20
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	6,808	0	0.00
	当中間連結会計期間	11,477	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	4,326	8	0.38
	当中間連結会計期間	4,414	8	0.37
資金調達勘定	前中間連結会計期間	349,532	97	0.05
	当中間連結会計期間	351,687	80	0.04
うち預金	前中間連結会計期間	344,827	42	0.02
	当中間連結会計期間	347,069	40	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	4,705	38	1.63
	当中間連結会計期間	4,617	39	1.70

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間378百万円、当中間連結会計期間662百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,634	93	1.60
	当中間連結会計期間	13,304	139	2.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	10,476	85	1.61
	当中間連結会計期間	12,005	124	2.06
うち預け金	前中間連結会計期間	578	3	1.23
	当中間連結会計期間	879	13	3.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(10,598) 11,675	(2) 3	0.05
	当中間連結会計期間	(12,206) 13,351	(1) 8	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	1,074	1	0.23
	当中間連結会計期間	1,142	7	1.22

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 2 百万円、当中間連結会計期間 2 百万円)を控除して表示しております。

4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	360,018	2,463	357,555	3,201	25	3,175	1.77
	当中間連結会計期間	360,802	1,950	358,852	3,224	21	3,203	1.78
うち貸出金	前中間連結会計期間	246,440	1,710	244,730	2,661	22	2,638	2.15
	当中間連結会計期間	246,869	1,375	245,494	2,564	18	2,546	2.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	101,282	20	101,262	522	2	519	1.02
	当中間連結会計期間	96,742	20	96,722	636	2	633	1.30
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	6,808		6,808	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	11,477		11,477	0		0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	4,905	733	4,172	11	0	11	0.56
	当中間連結会計期間	5,293	555	4,738	21	0	21	0.92
資金調達勘定	前中間連結会計期間	350,608	2,443	348,165	99	22	76	0.04
	当中間連結会計期間	352,831	1,930	350,901	87	18	68	0.03
うち預金	前中間連結会計期間	345,902	733	345,169	43	0	43	0.02
	当中間連結会計期間	348,212	555	347,656	47	0	47	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	4,705	1,710	2,995	38	22	15	1.04
	当中間連結会計期間	4,617	1,375	3,242	39	18	21	1.30

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間381百万円、当中間連結会計期間664百万円)を控除しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、証券関連業務の増加を主因に前年同期比36百万円増加して457百万円、役務取引等費用は、前年同期比2百万円増加して189百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	456	6	42	420
	当中間連結会計期間	494	6	44	457
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	162	0	31	130
	当中間連結会計期間	160	0	33	127
うち為替業務	前中間連結会計期間	156	6	0	162
	当中間連結会計期間	152	5	0	157
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	16			16
	当中間連結会計期間	57			57
うち代理業務	前中間連結会計期間	14			14
	当中間連結会計期間	13			13
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	3			3
	当中間連結会計期間	4			4
うち保証業務	前中間連結会計期間	46	0	10	36
	当中間連結会計期間	51	0	10	41
役務取引等費用	前中間連結会計期間	193	5	11	187
	当中間連結会計期間	195	5	10	189
うち為替業務	前中間連結会計期間	24	5	0	30
	当中間連結会計期間	24	5	0	29

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	356,622	1,069	733	356,958
	当中間連結会計期間	359,833	1,026	555	360,304
うち流動性預金	前中間連結会計期間	114,282		353	113,929
	当中間連結会計期間	118,679		255	118,423
うち定期性預金	前中間連結会計期間	239,310		380	238,930
	当中間連結会計期間	238,151		300	237,851
うちその他	前中間連結会計期間	3,028	1,069		4,098
	当中間連結会計期間	3,002	1,026		4,029
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	356,622	1,069	733	356,958
	当中間連結会計期間	359,833	1,026	555	360,304

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	251,189	100.00	250,615	100.00
製造業	50,372	20.05	49,456	19.73
農業	2,732	1.09	2,150	0.86
林業	305	0.12	378	0.15
漁業	63	0.02	55	0.02
鉱業	590	0.24	710	0.28
建設業	26,774	10.66	24,779	9.89
電気・ガス・熱供給・水道業	1,876	0.75	1,978	0.79
情報通信業	1,628	0.65	2,140	0.85
運輸業	10,466	4.17	10,599	4.23
卸売・小売業	32,961	13.12	30,750	12.27
金融・保険業	4,217	1.68	5,764	2.30
不動産業	14,952	5.95	14,340	5.72
各種サービス業	23,155	9.22	21,790	8.70
地方公共団体	17,192	6.84	22,241	8.88
その他	63,906	25.44	63,485	25.33
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	251,189		250,615	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

平成16年9月30日及び平成17年9月30日においては該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	31,628			31,628
	当中間連結会計期間	31,398			31,398
地方債	前中間連結会計期間	3,840			3,840
	当中間連結会計期間	3,229			3,229
社債	前中間連結会計期間	44,895			44,895
	当中間連結会計期間	41,210			41,210
株式	前中間連結会計期間	6,874		20	6,854
	当中間連結会計期間	8,464		20	8,444
その他の証券	前中間連結会計期間	5,152	10,578		15,731
	当中間連結会計期間	7,164	14,461		21,626
合計	前中間連結会計期間	92,390	10,578	20	102,949
	当中間連結会計期間	91,467	14,461	20	105,909

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
- 3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	3,212	3,451	238
経費(除く臨時処理分)	2,649	2,765	115
人件費	1,408	1,484	76
物件費	1,104	1,144	39
税金	136	135	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	562	685	123
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	562	685	123
うち債券関係損益	137	25	162
臨時損益	4	17	21
株式関係損益	47		47
不良債権処理損失	2		2
貸出金償却	2		2
個別貸倒引当金繰入額			
その他の債権売却損等			
その他臨時損益	41	17	23
経常利益	567	668	101
特別損益	249	187	62
うち動産不動産処分損益	3	0	2
うち減損損失		5	5
うち貸倒引当金取崩額	249	185	63
税引前中間純利益	817	855	38
法人税、住民税及び事業税	243	381	137
法人税等調整額	88	38	127
中間純利益	485	513	28

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.73	1.71	0.02
(イ)貸出金利回	2.15	2.07	0.08
(ロ)有価証券利回	0.95	1.20	0.25
(2) 資金調達原価	1.54	1.58	0.04
(イ)預金等利回	0.02	0.02	0.00
(ロ)外部負債利回			
(3) 総資金利鞘	0.19	0.13	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.24	5.98	0.74
業務純益ベース	5.24	5.98	0.74
中間純利益ベース	4.52	4.48	0.04

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	357,691	360,859	3,167
預金(平残)	345,902	348,212	2,309
貸出金(未残)	252,744	251,822	922
貸出金(平残)	246,285	246,701	415

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	276,524	276,925	401
法人	81,167	83,934	2,766
合計	357,691	360,859	3,167

(注) 譲渡性預金を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	57,248	57,422	174
住宅ローン残高	52,299	52,896	596
その他ローン残高	4,948	4,526	422

### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	211,158	205,792	5,366
総貸出金残高	百万円	252,744	251,822	922
中小企業等貸出金比率	/ %	83.54	81.72	1.82
中小企業等貸出先件数	件	20,838	20,273	565
総貸出先件数	件	20,918	20,349	569
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.62	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	40	379	20	235
信用状	20	207	14	136
保証	534	5,616	499	5,100
計	594	6,204	533	5,472

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	5,462	5,462
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	4,421	4,421
	利益剰余金	9,620	9,917
	連結子会社の少数株主持分	1,280	1,369
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	40	43
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	20,745	21,127
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	794	799
	一般貸倒引当金	868	546
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	1,663	1,346
うち自己資本への算入額 (B)	1,663	1,346	
控除項目	控除項目(注) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	22,359	22,423
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	199,180	197,442
	オフ・バランス取引項目	4,544	3,936
	計 (E)	203,724	201,378
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.97	11.13

(注) 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)      [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	5,462	5,462
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	4,421	4,421
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,429	1,429
	任意積立金	7,510	7,810
	中間未処分利益	548	539
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	16	19
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
計 (A)	19,355	19,643	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794	799
	一般貸倒引当金	783	463
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	1,578	1,263
うち自己資本への算入額 (B)	1,578	1,263	
控除項目	控除項目(注) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	20,884	20,856
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	194,913	192,660
	オフ・バランス取引項目	4,544	3,936
	計 (E)	199,457	196,596
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.47	10.60

(注) 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,382	3,136
危険債権	4,808	4,801
要管理債権	5,137	3,650
正常債権	246,052	245,938

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、金融規制緩和の進展に伴う競争の激化、新B I S規制の導入など大きな変革期にあります。

また、厳格な自己査定に基づく適切な償却・引当の実施をはじめ、資産内容等経営の健全性確保と適時適切な情報開示、法令遵守・リスク管理の強化のほか、近年の新たな金融犯罪に対しても迅速かつ有効な対応が求められています。

このような中、今年度からは地域密着金融の一層の推進を図るため、金融庁の策定した新アクションプログラム（「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」）重点強化期間（平成17年度～18年度）に即応し、新たに『地域密着型金融推進計画』を策定・公表し、着実に取組み推進しております。

更に、当行では「新・第一次中期経営計画」の下、次のようなビジネスプランに注力し、ステークホルダー（お客様・地域・株主・従業員等利害関係人）すべての期待に応えられ信頼される銀行を目指して参ります。

収益力の強化	地域経済・社会とのリレーションシップ強化
収益体質の改善	業務プロセスの再構築
活力ある企業風土の醸成	400名体制の確立
経営管理体制の強化	

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	44,206,000	44,206,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
計	44,206,000	44,206,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		44,206		5,462,520		4,421,717

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	2,092	4.73
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,696	3.83
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	1,608	3.63
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町22番地	1,219	2.75
トナミ運輸株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	1,210	2.73
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,000	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	898	2.03
三協アルミニウム工業株式会社	富山県高岡市早川70番地	839	1.89
米田 寿吉	富山県富山市東岩瀬町116番地	839	1.89
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	800	1.80
計		12,202	27.60

(注) 株主米田寿吉氏(前当行取締役会長、平成17年3月27日逝去)の持株数に関しましては、基準日(平成17年9月30日)現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,891,000	43,891	同上
単元未満株式	普通株式 266,000		同上
発行済株式総数	44,206,000		
総株主の議決権		43,891	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	49,000		49,000	0.11
計		49,000		49,000	0.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	391	400	400	404	400	405
最低(円)	386	386	387	392	393	392

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		21,295	5.43	24,925	6.28	25,566	6.52
コールローン及び買入手形		500	0.13	500	0.13	500	0.13
買入金銭債権		2	0.00	1	0.00	2	0.00
有価証券	7	102,949	26.25	105,909	26.67	96,033	24.48
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,8	251,189	64.04	250,615	63.12	254,409	64.85
外国為替	6	501	0.13	532	0.13	551	0.14
その他資産		2,652	0.67	2,773	0.70	2,950	0.75
動産不動産	7,9, 10,11	9,463	2.41	9,474	2.39	9,258	2.36
繰延税金資産		1,345	0.34	91	0.02	401	0.10
支払承諾見返		6,204	1.58	5,472	1.38	6,094	1.55
貸倒引当金		3,848	0.98	3,244	0.82	3,463	0.88
資産の部合計		392,255	100.00	397,052	100.00	392,304	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	7	356,958	91.00	360,304	90.75	356,183	90.79
借入金	7	2,995	0.76	3,242	0.82	3,358	0.86
外国為替				0	0.00	0	0.00
その他負債		1,735	0.44	1,858	0.47	1,498	0.38
賞与引当金		109	0.03	138	0.03	127	0.03
退職給付引当金		546	0.14	523	0.13	530	0.14
再評価に係る繰延税金負債	9	714	0.18	718	0.18	714	0.18
支払承諾		6,204	1.58	5,472	1.38	6,094	1.55
負債の部合計		369,263	94.13	372,259	93.76	368,506	93.93
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,280	0.33	1,369	0.34	1,304	0.33
<b>(資本の部)</b>							
資本金		5,462	1.39	5,462	1.38	5,462	1.39
資本剰余金		4,421	1.13	4,421	1.11	4,421	1.13
利益剰余金		9,731	2.48	10,028	2.52	9,621	2.45
土地再評価差額金	9	1,052	0.27	1,058	0.27	1,052	0.27
その他有価証券評価差額金		1,083	0.28	2,497	0.63	1,977	0.51
自己株式		40	0.01	43	0.01	41	0.01
資本の部合計		21,711	5.54	23,424	5.90	22,493	5.74
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		392,255	100.00	397,052	100.00	392,304	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		4,710	100.00	4,879	100.00	9,617	100.00
資金運用収益		3,175		3,203		6,452	
(うち貸出金利息)		(2,638)		(2,546)		(5,280)	
(うち有価証券利息配当金)		(519)		(633)		(1,135)	
役務取引等収益		420		457		830	
その他業務収益		1,047		1,147		2,187	
その他経常収益		67		71		147	
経常費用		4,027	85.51	4,085	83.73	8,492	88.30
資金調達費用		76		68		161	
(うち預金利息)		(43)		(47)		(87)	
役務取引等費用		187		189		378	
その他業務費用		1,043		975		2,130	
営業経費		2,700		2,830		5,371	
その他経常費用		19		21		451	
経常利益		682	14.49	793	16.27	1,125	11.70
特別利益	1	253	5.37	182	3.73	21	0.22
償却債権取立益		-		7		21	
貸倒引当金取崩額		-		174		-	
特別損失		3	0.07	7	0.15	75	0.79
動産不動産処分損		-		0		75	
減損損失		-		5		-	
その他の特別損失		-		0		-	
税金等調整前中間(当期)純利益		932	19.79	968	19.85	1,071	11.13
法人税、住民税及び事業税		290	6.17	433	8.89	94	0.98
法人税等調整額		88	1.88	44	0.92	415	4.32
少数株主利益		67	1.43	58	1.19	76	0.80
中間(当期)純利益		485	10.31	521	10.69	484	5.03

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		4,421	4,421	4,421
資本剰余金中間期末(期末)残高		4,421	4,421	4,421
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		9,354	9,621	9,354
利益剰余金増加高		485	521	484
中間(当期)純利益		485	521	484
利益剰余金減少高		108	114	216
配当金		108	108	216
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金減少高			6	
自己株式処分差損		0		0
利益剰余金中間期末(期末)残高		9,731	10,028	9,621

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		932	968	1,071
減価償却費		708	741	1,446
減損損失			5	
貸倒引当金の増加額		252	219	638
賞与引当金の増加額		29	10	47
退職給付引当金の増加額		24	6	40
資金運用収益		3,175	3,203	6,452
資金調達費用		76	68	161
有価証券関係損益( )		98	25	157
為替差損益( )		20	21	2
動産不動産処分損益( )		3	0	75
貸出金の純増( )減		3,572	3,794	352
預金の純増減( )		5,968	4,121	5,192
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		251	115	614
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		455	347	772
コールローン等の純増( )減		0	0	0
外国為替(資産)の純増( )減		144	19	94
外国為替(負債)の純増減( )		0	0	0
資金運用による収入		3,251	3,215	6,486
資金調達による支出		86	82	175
その他		182	101	492
小計		10,873	9,765	7,126
法人税等の支払額		269	128	354
営業活動による キャッシュ・フロー		10,603	9,636	6,771

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		21,955	23,391	36,584
有価証券の売却による収入		4,667	3,713	22,616
有価証券の償還による収入		12,498	10,689	17,565
動産不動産の取得による支出		967	925	1,667
動産不動産の売却による収入		87	92	300
投資活動による キャッシュ・フロー		5,669	9,820	2,231
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		108	108	216
少数株主への配当金支払額		1	1	1
自己株式の取得による支出		2	2	3
自己株式の売却による収入		0		0
財務活動による キャッシュ・フロー		112	112	222
現金及び現金同等物 に係る換算差額		4	3	0
現金及び現金同等物 の増加額		4,827	292	8,779
現金及び現金同等物 の期首残高		12,341	21,121	12,341
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,168	20,828	21,121

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 主要な会社名 富山ビジネスサービス株式会社 富山リース株式会社 富山保証サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 主要な会社名 富山ビジネスサービス株式会社 富山リース株式会社 富山保証サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 主要な会社名 富山ビジネスサービス株式会社 富山リース株式会社 富山保証サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左  ソフトウェア 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,582百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,474百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,481百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は21百万円であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円であります。</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間連結 会計期間から適用しております。こ れにより税金等調整前中間純利益は 5百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除してありま す。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、注記方式としていた 「特別利益」「特別損失」は、当中間連結会計期間か ら区分掲記としております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,144百万円、延滞債権額は6,105百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は82百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,076百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,057百万円、延滞債権額は5,969百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は137百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,520百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,179百万円、延滞債権額は5,979百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は255百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,732百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,409百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,072百万円であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,446百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,378百万円 このほか、リース債権等 3,083百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 預金 695百万円 借入金 2,995百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,677百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は、41百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,684百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,045百万円であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,920百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,458百万円 このほか、リース債権等 2,872百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 預金 666百万円 借入金 3,242百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,524百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は、40百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,147百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,059百万円であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,087百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,496百万円 このほか、リース債権等 3,263百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 預金 636百万円 借入金 3,358百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,682百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は、40百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は83,649百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが83,216百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は94,361百万円あります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが93,650百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、87,903百万円あります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが87,436百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>1,627百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 10,190百万円</p>	<p>1,790百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 9,793百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 243百万円</p>	<p>1,627百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 9,987百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 特別利益には、貸倒引当金取崩額249百万円を含んでおります。		

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成16年 9月30日現在	平成17年 9月30日現在	平成17年 3月31日現在
現金預け金勘定 21,295	現金預け金勘定 24,925	現金預け金勘定 25,566
普通預け金 1,108	普通預け金 899	普通預け金 948
定期預け金 2,735	定期預け金 2,860	定期預け金 2,984
その他預け金 283	その他預け金 336	その他預け金 511
現金及び現金同等物 17,168	現金及び現金同等物 20,828	現金及び現金同等物 21,121

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,669百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,672百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>704百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>705百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>965百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>966百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>273百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>725百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>998百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,669百万円	その他	2百万円	合計	1,672百万円	動産	704百万円	その他	1百万円	合計	705百万円	動産	965百万円	その他	1百万円	合計	966百万円	1年内	273百万円	1年超	725百万円	合計	998百万円	支払リース料	153百万円	減価償却費相当額	140百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,121百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,123百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>683百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>685百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>437百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>438百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>187百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>340百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>528百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,121百万円	その他	2百万円	合計	1,123百万円	動産	683百万円	その他	1百万円	合計	685百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	437百万円	その他	0百万円	合計	438百万円	1年内	187百万円	1年超	340百万円	合計	528百万円	支払リース料	98百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	75百万円	支払利息相当額	6百万円	減損損失	百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,136百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,138百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>536百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>538百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>599百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>600百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>181百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>431百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>613百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>187百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,136百万円	その他	2百万円	合計	1,138百万円	動産	536百万円	その他	1百万円	合計	538百万円	動産	599百万円	その他	1百万円	合計	600百万円	1年内	181百万円	1年超	431百万円	合計	613百万円	支払リース料	200百万円	減価償却費相当額	187百万円	支払利息相当額	15百万円
動産	1,669百万円																																																																																																					
その他	2百万円																																																																																																					
合計	1,672百万円																																																																																																					
動産	704百万円																																																																																																					
その他	1百万円																																																																																																					
合計	705百万円																																																																																																					
動産	965百万円																																																																																																					
その他	1百万円																																																																																																					
合計	966百万円																																																																																																					
1年内	273百万円																																																																																																					
1年超	725百万円																																																																																																					
合計	998百万円																																																																																																					
支払リース料	153百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	140百万円																																																																																																					
支払利息相当額	15百万円																																																																																																					
動産	1,121百万円																																																																																																					
その他	2百万円																																																																																																					
合計	1,123百万円																																																																																																					
動産	683百万円																																																																																																					
その他	1百万円																																																																																																					
合計	685百万円																																																																																																					
動産	百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	百万円																																																																																																					
動産	437百万円																																																																																																					
その他	0百万円																																																																																																					
合計	438百万円																																																																																																					
1年内	187百万円																																																																																																					
1年超	340百万円																																																																																																					
合計	528百万円																																																																																																					
支払リース料	98百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	75百万円																																																																																																					
支払利息相当額	6百万円																																																																																																					
減損損失	百万円																																																																																																					
動産	1,136百万円																																																																																																					
その他	2百万円																																																																																																					
合計	1,138百万円																																																																																																					
動産	536百万円																																																																																																					
その他	1百万円																																																																																																					
合計	538百万円																																																																																																					
動産	599百万円																																																																																																					
その他	1百万円																																																																																																					
合計	600百万円																																																																																																					
1年内	181百万円																																																																																																					
1年超	431百万円																																																																																																					
合計	613百万円																																																																																																					
支払リース料	200百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	187百万円																																																																																																					
支払利息相当額	15百万円																																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>10,250百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>579百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,830百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,999百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>320百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,320百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,251百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>259百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,510百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,740百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,093百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,833百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>835百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>518百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>317百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	10,250百万円	その他	579百万円	合計	10,830百万円	動産	5,999百万円	その他	320百万円	合計	6,320百万円	動産	4,251百万円	その他	259百万円	合計	4,510百万円	1年内	1,740百万円	1年超	4,093百万円	合計	5,833百万円	受取リース料	835百万円	減価償却費	518百万円	受取利息相当額	317百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>10,016百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>725百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,742百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,473百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>351百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,825百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,543百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>374百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,917百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,856百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,256百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,112百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>857百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>532百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>325百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	10,016百万円	その他	725百万円	合計	10,742百万円	動産	5,473百万円	その他	351百万円	合計	5,825百万円	動産	4,543百万円	その他	374百万円	合計	4,917百万円	1年内	1,856百万円	1年超	4,256百万円	合計	6,112百万円	受取リース料	857百万円	減価償却費	532百万円	受取利息相当額	325百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>10,021百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>649百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,670百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,739百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>334百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,073百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,282百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>314百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,596百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,809百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,151百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,961百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>1,658百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,069百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>589百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	10,021百万円	その他	649百万円	合計	10,670百万円	動産	5,739百万円	その他	334百万円	合計	6,073百万円	動産	4,282百万円	その他	314百万円	合計	4,596百万円	1年内	1,809百万円	1年超	4,151百万円	合計	5,961百万円	受取リース料	1,658百万円	減価償却費	1,069百万円	受取利息相当額	589百万円
動産	10,250百万円																																																																																											
その他	579百万円																																																																																											
合計	10,830百万円																																																																																											
動産	5,999百万円																																																																																											
その他	320百万円																																																																																											
合計	6,320百万円																																																																																											
動産	4,251百万円																																																																																											
その他	259百万円																																																																																											
合計	4,510百万円																																																																																											
1年内	1,740百万円																																																																																											
1年超	4,093百万円																																																																																											
合計	5,833百万円																																																																																											
受取リース料	835百万円																																																																																											
減価償却費	518百万円																																																																																											
受取利息相当額	317百万円																																																																																											
動産	10,016百万円																																																																																											
その他	725百万円																																																																																											
合計	10,742百万円																																																																																											
動産	5,473百万円																																																																																											
その他	351百万円																																																																																											
合計	5,825百万円																																																																																											
動産	4,543百万円																																																																																											
その他	374百万円																																																																																											
合計	4,917百万円																																																																																											
1年内	1,856百万円																																																																																											
1年超	4,256百万円																																																																																											
合計	6,112百万円																																																																																											
受取リース料	857百万円																																																																																											
減価償却費	532百万円																																																																																											
受取利息相当額	325百万円																																																																																											
動産	10,021百万円																																																																																											
その他	649百万円																																																																																											
合計	10,670百万円																																																																																											
動産	5,739百万円																																																																																											
その他	334百万円																																																																																											
合計	6,073百万円																																																																																											
動産	4,282百万円																																																																																											
その他	314百万円																																																																																											
合計	4,596百万円																																																																																											
1年内	1,809百万円																																																																																											
1年超	4,151百万円																																																																																											
合計	5,961百万円																																																																																											
受取リース料	1,658百万円																																																																																											
減価償却費	1,069百万円																																																																																											
受取利息相当額	589百万円																																																																																											

[次へ](#)

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	20	20	0	0	
地方債	2,223	2,270	46	46	0
社債	4,791	4,868	76	78	1
その他	5,963	5,937	26	5	31
合計	12,999	13,096	96	130	33

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	4,871	5,973	1,102	1,297	195
債券	71,603	72,138	534	555	20
国債	31,359	31,608	248	253	4
地方債	1,610	1,616	5	5	
社債	38,633	38,913	280	296	16
その他	9,585	9,767	182	388	205
合計	86,060	87,879	1,819	2,240	421

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,189
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	880

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	2,227	2,282	55	55	
社債	6,140	6,216	75	77	1
その他	9,848	9,857	8	43	35
合計	18,216	18,356	139	176	36

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	4,576	7,613	3,037	3,071	33
債券	66,034	66,310	276	471	195
国債	31,291	31,398	107	245	137
地方債	1,001	1,002	0	0	
社債	33,741	33,910	168	225	57
その他	10,833	11,752	918	1,002	83
合計	81,444	85,677	4,232	4,545	313

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,159
その他有価証券	
非上場株式	830
その他	25

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	13	13	0	0	
地方債	2,225	2,307	81	81	
社債	5,825	5,938	113	113	0
その他	6,458	6,463	5	22	17
合計	14,523	14,723	200	217	17

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	4,487	6,585	2,097	2,169	71
債券	62,168	62,971	802	806	4
国債	29,218	29,611	393	396	3
地方債	1,605	1,608	3	3	
社債	31,344	31,750	405	406	0
その他	9,489	9,933	444	527	83
合計	76,145	79,489	3,344	3,503	159

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	22,616	162	180

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,189
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	830

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	16,306	36,873	19,045	
国債	12,052	6,047	11,525	
地方債	1,608		2,225	
社債	2,645	30,825	5,294	
その他	6,270	3,762	3,122	623
合計	22,577	40,635	22,168	623

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)現在、当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)現在、前連結会計年度末(平成17年3月31日)現在とも該当ありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,819
その他有価証券	1,819
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	735
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,083
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,083

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,232
その他有価証券	4,232
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,711
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,520
( )少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,497

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,344
その他有価証券	3,344
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,352
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,991
( )少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,977

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	2,500	27	27
	合計		27	27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	28	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	12	0	0
	通貨オプション			
	その他			
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当行は、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の管理に活用するためや金利変動リスクを一部緩和させる手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、一定のポジション限度や損失限度等を設定して限定的取引としており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

(取引の利用目的)

為替予約取引は、顧客の為替リスクヘッジニーズに対応するために行っており、金利スワップ取引については、金利変動リスクを一部緩和させるために利用しております。

(取引に係るリスクの内容)

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引については、市場金利の変更によるリスク、及び取引の相手方の信用リスクであります。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(取引に係るリスク管理体制)

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理基本規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。各所管部署では、各種規程・管理体制・報告体制等を明文化し、リスク管理と取引執行とを分離して相互牽制を機能させると同時に、ALM委員会において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかBPV分析等を取り入れ、充実を図っております。

(定量的情報の補足説明)

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,500		11	11
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	60		1	1
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
その他 売建 買建					
	合計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,651	1,030	28	4,710		4,710
(2) セグメント間の内部 経常収益	25	55	45	126	(126)	
計	3,676	1,086	73	4,836	(126)	4,710
経常費用	3,109	1,008	37	4,156	(128)	4,027
経常利益	567	77	36	680	2	682

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,744	1,106	29	4,879		4,879
(2) セグメント間の内部 経常収益	20	54	46	121	(121)	
計	3,764	1,160	75	5,001	(121)	4,879
経常費用	3,096	1,080	48	4,225	(140)	4,085
経常利益	668	79	27	775	18	793

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,481	2,077	57	9,617		9,617
(2) セグメント間の内部 経常収益	42	112	94	249	(249)	
計	7,524	2,190	151	9,866	(249)	9,617
経常費用	6,594	2,036	96	8,728	(236)	8,492
経常利益	930	153	54	1,138	(13)	1,125

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 各事業の主な取扱業務
- (1) 銀行業.....銀行業務
  - (2) リース業.....リース業務
  - (3) その他事業.....信用保証業務等
- 3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	492.16	531.09	509.94
1株当たり中間(当期) 純利益	円	11.00	11.82	10.97

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	485	521	484
普通株主に帰属 しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	485	521	484
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	44,118	44,107	44,115

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		21,038	5.42	24,657	6.29	25,304	6.53
コールローン		500	0.13	500	0.13	500	0.13
買入金銭債権		2	0.00	1	0.00	2	0.00
有価証券	1, 8	102,922	26.54	105,848	26.99	95,990	24.76
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	252,744	65.16	251,822	64.22	255,811	65.98
外国為替	7	501	0.13	532	0.14	551	0.14
その他資産		1,352	0.35	1,393	0.35	1,468	0.38
動産不動産	8, 10, 11, 12	4,994	1.29	4,873	1.24	4,913	1.27
繰延税金資産		1,235	0.32	22	0.01	331	0.08
支払承諾見返		6,204	1.60	5,472	1.40	6,094	1.57
貸倒引当金		3,638	0.94	3,030	0.77	3,261	0.84
資産の部合計		387,858	100.00	392,095	100.00	387,706	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	357,691	92.22	360,859	92.03	357,049	92.09
外国為替			0.00	0	0.00	0	0.00
その他負債		995	0.26	1,075	0.28	804	0.21
賞与引当金		109	0.03	137	0.04	127	0.03
退職給付引当金		545	0.14	522	0.13	528	0.14
再評価に係る繰延税金負債	12	714	0.18	718	0.18	714	0.18
支払承諾		6,204	1.60	5,472	1.40	6,094	1.57
負債の部合計		366,261	94.43	368,787	94.06	365,318	94.22
(資本の部)							
資本金		5,462	1.41	5,462	1.39	5,462	1.41
資本剰余金		4,421	1.14	4,421	1.13	4,421	1.14
資本準備金		4,421		4,421		4,421	
利益剰余金		9,598	2.47	9,889	2.52	9,492	2.45
利益準備金		1,429		1,429		1,429	
任意積立金		7,510		7,810		7,510	
中間(当期)未処分利益		659		650		553	
土地再評価差額金	12	1,052	0.27	1,058	0.27	1,052	0.27
その他有価証券評価差額金		1,078	0.28	2,495	0.64	1,976	0.51
自己株式		16	0.00	19	0.01	17	0.00
資本の部合計		21,597	5.57	23,308	5.94	22,388	5.78
負債及び資本の部合計		387,858	100.00	392,095	100.00	387,706	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,676	100.00	3,764	100.00	7,524	100.00
資金運用収益		3,198		3,221		6,489	
(うち貸出金利息)		(2,661)		(2,564)		(5,318)	
(うち有価証券利息配当金)		(519)		(633)		(1,135)	
役務取引等収益		392		429		776	
その他業務収益		20		46		115	
その他経常収益		65		66		143	
経常費用		3,109	84.57	3,096	82.25	6,594	87.63
資金調達費用		60		47		119	
(うち預金利息)		(43)		(47)		(87)	
役務取引等費用		198		199		399	
その他業務費用		139				281	
営業経費	1	2,669		2,830		5,376	
その他経常費用		11		18		417	
経常利益		567	15.43	668	17.75	930	12.37
特別利益	2	253	6.88	193	5.15	21	0.28
特別損失		3	0.09	6	0.17	5	0.07
税引前中間(当期)純利益		817	22.22	855	22.73	946	12.58
法人税、住民税及び事業税		243	6.62	381	10.12	74	0.99
法人税等調整額		88	2.40	38	1.03	382	5.08
中間(当期)純利益		485	13.20	513	13.64	489	6.51
前期繰越利益		174		142		174	
土地再評価差額金取崩額				6			
自己株式処分差損		0				0	
中間配当額						110	
中間(当期)未処分利益		659		650		553	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,582百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,474百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,481百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>金利リスクヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は21百万円であります。</p>	<p>金利リスクヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>	<p>金利リスクヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円であります。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間会計 期間から適用しております。これに より税引前中間純利益は5百万円減 少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が 平成15年 3月31日に公布され、平成 16年 4月 1日以後開始する事業年度 より法人事業税に係る課税標準の一 部が「付加価値額」及び「資本等の 金額」に変更されることになりました 。これに伴い、「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 中間会計期間から中間損益計算書中 の「営業経費」に含めて表示してお ります。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が 平成15年 3月31日に公布され、平成 16年 4月 1日以後開始する事業年度 より法人事業税に係る課税標準の一 部が「付加価値額」及び「資本等の 金額」に変更されることになりました 。これに伴い、「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 事業年度から損益計算書中の「営業 経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,975百万円、延滞債権額は6,082百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,856百万円、延滞債権額は5,957百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は137百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,036百万円、延滞債権額は5,952百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は254百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,060百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,195百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,072百万円でありませす。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりませす。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりませすが、その額面金額は、14,446百万円でありませす。</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,513百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,464百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,045百万円でありませす。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりませす。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりませすが、その額面金額は、13,920百万円でありませす。</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,717百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,961百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,059百万円でありませす。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりませす。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりませすが、その額面金額は、15,087百万円でありませす。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,378百万円 担保資産に対応する債務 預金 695百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,677百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は35百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,899百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消し可能なものが83,466百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 4,009百万円</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,458百万円 担保資産に対応する債務 預金 666百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,524百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は35百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,511百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消し可能なものが93,800百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 4,139百万円</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,496百万円 担保資産に対応する債務 預金 636百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,682百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,103百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消し可能なものが87,636百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 4,060百万円</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 243百万円</p> <p>12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額につ いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として資 本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4号 に定める路線価に基づいて、 奥行価格補正等合理的な調整 を行って算出。 同法律第10条に定める再評 価を行った事業用土地の当中 間会計期間末における時価の 合計額と当該事業用土地の再 評価後の帳簿価額の合計額と の差額 1,627百万円</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 243百万円</p> <p>12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額につ いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として資 本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4号 に定める路線価に基づいて、 奥行価格補正等合理的な調整 を行って算出。 同法律第10条に定める再評 価を行った事業用土地の当中 間会計期間末における時価の 合計額と当該事業用土地の再 評価後の帳簿価額の合計額と の差額 1,790百万円</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 243百万円</p> <p>12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額につ いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として資 本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4号 に定める路線価に基づいて、 奥行価格補正等合理的な調整 を行って算出。 同法律第10条に定める再評 価を行った事業用土地の当事 業年度末における時価の合計 額と当該事業用土地の再評価 後の帳簿価額の合計額との差 額 1,627百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67百万円</td> </tr> </table> <p>2 特別利益には、貸倒引当金取 崩額249百万円を含んでおりま す。</p>	建物・動産	86百万円	その他	67百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71百万円</td> </tr> </table> <p>2 特別利益には、貸倒引当金取 崩額185百万円を含んでおりま す。</p>	建物・動産	89百万円	その他	71百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>136百万円</td> </tr> </table> <p>2</p>	建物・動産	187百万円	その他	136百万円
建物・動産	86百万円													
その他	67百万円													
建物・動産	89百万円													
その他	71百万円													
建物・動産	187百万円													
その他	136百万円													

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table data-bbox="111 548 478 649"> <tr><td>動産</td><td>969百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>969百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="111 683 478 784"> <tr><td>動産</td><td>453百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>453百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="111 952 478 1052"> <tr><td>動産</td><td>515百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>515百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table data-bbox="111 1120 478 1220"> <tr><td>1年内</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>373百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>537百万円</td></tr> </table> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table data-bbox="111 1355 478 1456"> <tr><td>支払リース料</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> </table> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	969百万円	その他	百万円	合計	969百万円	動産	453百万円	その他	百万円	合計	453百万円	動産	515百万円	その他	百万円	合計	515百万円	1年内	163百万円	1年超	373百万円	合計	537百万円	支払リース料	90百万円	減価償却費相当額	82百万円	支払利息相当額	9百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table data-bbox="534 548 901 649"> <tr><td>動産</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>976百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="534 683 901 784"> <tr><td>動産</td><td>675百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>675百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table data-bbox="534 817 901 918"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="534 952 901 1052"> <tr><td>動産</td><td>301百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>301百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table data-bbox="534 1120 901 1220"> <tr><td>1年内</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>226百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> <table data-bbox="534 1388 901 1579"> <tr><td>支払リース料</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	976百万円	その他	百万円	合計	976百万円	動産	675百万円	その他	百万円	合計	675百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	301百万円	その他	百万円	合計	301百万円	1年内	167百万円	1年超	226百万円	合計	394百万円	支払リース料	90百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	65百万円	支払利息相当額	6百万円	減損損失	百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table data-bbox="957 548 1324 649"> <tr><td>動産</td><td>983百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>983百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="957 683 1324 784"> <tr><td>動産</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>534百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table data-bbox="957 952 1324 1052"> <tr><td>動産</td><td>448百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>448百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <table data-bbox="957 1086 1324 1187"> <tr><td>1年内</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>303百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>469百万円</td></tr> </table> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table data-bbox="957 1355 1324 1456"> <tr><td>支払リース料</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>17百万円</td></tr> </table> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	983百万円	その他	百万円	合計	983百万円	動産	534百万円	その他	百万円	合計	534百万円	動産	448百万円	その他	百万円	合計	448百万円	1年内	166百万円	1年超	303百万円	合計	469百万円	支払リース料	180百万円	減価償却費相当額	164百万円	支払利息相当額	17百万円
動産	969百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	969百万円																																																																																																					
動産	453百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	453百万円																																																																																																					
動産	515百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	515百万円																																																																																																					
1年内	163百万円																																																																																																					
1年超	373百万円																																																																																																					
合計	537百万円																																																																																																					
支払リース料	90百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	82百万円																																																																																																					
支払利息相当額	9百万円																																																																																																					
動産	976百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	976百万円																																																																																																					
動産	675百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	675百万円																																																																																																					
動産	百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	百万円																																																																																																					
動産	301百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	301百万円																																																																																																					
1年内	167百万円																																																																																																					
1年超	226百万円																																																																																																					
合計	394百万円																																																																																																					
支払リース料	90百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	65百万円																																																																																																					
支払利息相当額	6百万円																																																																																																					
減損損失	百万円																																																																																																					
動産	983百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	983百万円																																																																																																					
動産	534百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	534百万円																																																																																																					
動産	448百万円																																																																																																					
その他	百万円																																																																																																					
合計	448百万円																																																																																																					
1年内	166百万円																																																																																																					
1年超	303百万円																																																																																																					
合計	469百万円																																																																																																					
支払リース料	180百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	164百万円																																																																																																					
支払利息相当額	17百万円																																																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第80期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	110百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |                          |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 | 平成17年4月5日<br>関東財務局長に提出。     |                          |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第79期)                                | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海道 俊 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 武 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海	道	俊	雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢	部	雅	弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海道 俊 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 武 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海道 俊 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 雅 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。